

# ～重要なお知らせ～生産者のみなさまへ

福島県農林水産部 平成24年4月17日

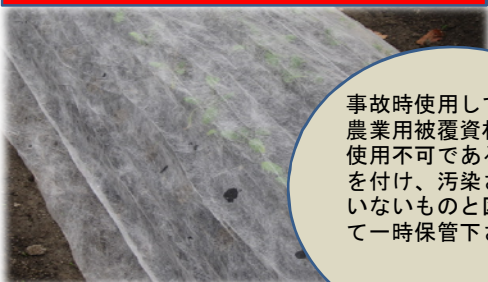
## ◆ 原発事故時に使用していた「農業用被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニルやマルチ等)」は使用しないでください！！

- 昨年、原発事故当時の3月から4月にかけて、ほ場で使用していたか、若しくは屋外で保管していた「農業用被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニルやマルチ等)」は、野菜と直に接したり、または、雨水や灌水等を介して野菜に放射性セシウムが付着する恐れがありますので、使用しないでください。
- 現在、上記の資材を再利用して野菜を生産されている場合は、出荷を控える、もしくは出荷前の自主分析等により安全性を確認するようにしてください。
- 上記の資材は、使用不可の目印を付け、新しい資材や汚染されていない資材とは区分して一時保管してください。  
なお、処分方法については、市町村にご相談ください。

原発事故時に使用していた  
トンネルビニル



原発事故時に使用していた  
べたがけ資材



事故時使用していた農業用被覆資材は、使用不可である目印を付け、汚染されていないものと区別して一時保管下さい。

今年も使えるかな・・・？



再利用しない！！

原発事故時に使用していた農業用被覆資材を再利用することで、放射性物質が作物に付着する可能性があるため、**使用しないでください！！**

お問い合わせ先

福島県農林水産部園芸課

電話:024-521-7355

福島県農林水産部農業振興課

電話:024-521-7339

福島県農林水産部環境保全農業課

電話:024-521-7342

各農林事務所農業振興普及部・農業普及所